

## 序 章

### 1 計画策定の趣旨

---

市川市教育委員会は、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念をふまえ、平成21年3月に市川市教育振興基本計画（以下「第1期計画」といいます。）を策定しました。

第1期計画は、社会の変化に伴って生じた解決すべき多くの教育課題に対応し、市川市における教育の一層の振興を図るため、平成21年度から25年度までの5年間にわたり、市川市の実情に応じた教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきたものです。

これまで、第1期計画に基づき、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」、「家庭・学校・地域の連携を図る取り組み」、「生涯学習機会の充実」など、さまざまな施策を展開してきました。

一方、確実かつ急速に進行する社会の変化に対応するため、教育政策は不断の見直しが求められており、各施策の所期の目的が達成されているかどうかを十分に評価した上で今後の改善につなげ、さらに新たな施策を実施する必要があるところです。

そこで、近年の少子高齢化、東日本大震災などの社会情勢の急速な変化をふまえ、第1期計画の評価に基づく施策の改善を図るとともに、新たな施策を実施するため、第2期市川市教育振興基本計画（以下「第2期計画」といいます。）を策定するものです。

## 2 計画のねらい

---

この計画は、市川市の教育が目指す基本的な方向と目標を明確にして、その実現に必要な施策を計画的・総合的に実施することをねらいとしています。

一方、教育の振興を図るためには、家庭・学校・地域・行政がそれぞれの役割を担いながら、たがいに連携・協力することが不可欠になっていることから、この計画を教育関係者はもとより、広く市民に示すことにより、市民の理解と協力を得ることとしています。

## 3 計画の位置付け

---

この計画は、国の第2期教育振興基本計画に照らし合わせて、市川市の教育振興に関する基本的な計画として策定するものであるとともに、市川市総合計画の「教育」に関する分野を担うものです。

また、「学校教育3カ年計画」、「生涯学習推進計画」などは、この計画の部門別計画となるものです。

## 4 計画の対象、期間及び構成

---

### (1) 計画の対象

この計画では、現在の市川市の教育を取り巻く環境をふまえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を教育委員会が実施する市立学校における教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。

### (2) 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

### (3) 計画の構成

この計画は、市川市の教育の現状と課題を整理し（第1章）、その課題に対応するため、基本理念を定めるとともに（第2章）、市川市の教育が目指す基本的な考え方を示した上（第3章）、今後5年間を通して実施する施策の目標や方向などの基本的な方向を示し、その実現に必要な施策を定めています（第4章）。

また、施策ごとに、目標達成度を直接的又は間接的に測定するための成果指標を明確に設定し（第4章）、成果を客観的に検証し、そこで明らかとなった課題などをフィードバックし、施策に反映させる検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践することとしています（第5章）。

なお、「成果指標」は、施策の受益者に対する成果（アウトカム）に係る目標を設定しています。ただし、施策のアウトカムによる設定が困難である場合に限り、施策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定しています。

## 【計画の全体像】



### 基本的な考え方

人との関わりを大切に  
して、個人の自立を促すと  
ともに、社会の一員として  
の自覚を養う教育を進め  
ます

体験を重視し、創造力と  
実践力を育む教育を進め  
ます

学びや育ちの連続性を  
社会との連携により強化  
し、個々の成長を地域で支  
える教育を進めます

情報の公開を適切に行  
い、教育に関わる評価を推  
進して、自律した教育を進  
めます

### 基本的方向

#### 1 子どもの姿

##### 目標

自分や他人を大切にし、社会の  
中でたくましく生きていくこ  
のできる子どもを育てる

5つの施策の方向

#### 2 家庭・学校・地域の姿

##### 目標

自らの役割と責任を担いな  
がら、たがいに連携して教育の向上  
に取り組む家庭・学校・地域を  
実現する

4つの施策の方向

#### 3 市川の教育の姿

##### 目標

教育環境の整備を図り、質の高  
い市川の教育を推進する

5つの施策の方向

### 施策

41の施策

【基本的方向と施策の体系】

基 本 的 方 向		目 標	施 策 の 方 向	施 策
1 子 と も の 姿	自分や他人を大切に し、社会の中でたくま しく生きていくこと のできる子どもを育てる	1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む P15	◎人と関わる力を身に付ける活動の充実 ◎命を大切にする教育の推進 ◎道徳教育の充実 ◎体験活動の充実 ◎読書教育の推進	
		1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する P18	◎確かな学力を育成する取り組みの推進	
		1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する P20	◎望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進 ◎食育の推進 ◎体力向上の取り組みの推進	
		1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む P23	◎環境学習の充実 ◎情報教育の推進 ◎キャリア教育の推進 ◎防災教育の推進	
		1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む P26	◎歴史や文化に関する教育の推進 ◎外国語教育・国際理解教育の推進	
2 家 庭 ・ 学 校 ・ 地 域 の 姿	自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する	2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P29	◎家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 ◎子育てに関する学習機会や相談機会の提供	
		2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P31	◎教職員の指導力の向上 ◎学校間の連携の推進 ◎学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 ◎教職員が子どもと向き合う時間の拡大 ◎特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	
		2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P34	◎地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	
		2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P36	◎家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 ◎家庭・地域と連携した学校の活性化	
3 市 川 の 教 育 の 姿	教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を推進する	3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える P39	◎生きる力の基礎を育む教育の推進 ◎子育て支援の充実	
		3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する P41	◎特別支援教育の推進 ◎子どもや保護者を支援する体制の充実 ◎教育機会均等の確保	
		3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する P43	◎子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進 ◎放課後の子どもの居場所づくりの推進 ◎学校の危機管理体制の充実 ◎いじめ、暴力行為などへの対応の強化 ◎安全で質の高い教育環境の整備	
		3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する P46	◎生涯学習機会の充実 ◎図書館機能を活用した学習活動の充実 ◎博物館などの活用を通じた学習活動の推進 ◎公民館を活用した地域の学習拠点づくり ◎文化財の保護と活用	
		3-5 責任ある教育行政を確立する P49	◎教育委員会機能の充実に向けた取り組み	